

平成28年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）  
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年12月7日（水） 午前11時44分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 4 出席委員（9名）

|           |        |    |        |
|-----------|--------|----|--------|
| 1番        | 小杉武仁君  | 2番 | 木村貞雄君  |
| 3番        | 稲葉久美子君 | 4番 | 大滝国吉君  |
| 5番        | 佐藤重陽君  | 6番 | 河村幸雄君  |
| 7番        | 鈴木好彦君  | 8番 | 鈴木いせ子君 |
| 委員長 大滝国吉君 |        |    |        |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 委員外議員  
渡辺昌君 竹内喜代嗣君 小杉和也君
- 7 地方自治法第105条による出席者  
三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者

|              |        |
|--------------|--------|
| 副市長          | 忠聡君    |
| 総務課長         | 佐藤憲昭君  |
| 同課参事         | 山田和浩君  |
| 同課総務・危機管理室長  | 高橋雄大君  |
| 同課総務・危機管理室係長 | 五十嵐博君  |
| 財政課長         | 板垣喜美男君 |
| 同課契約検査室長     | 大西敏君   |
| 同課財務係長       | 長谷部淳君  |
| 同課管財係長       | 須貝直毅君  |
| 政策推進課長       | 渡辺正信君  |
| 同課参事         | 木村祐二君  |
| 同課企画政策室長     | 東海林豊君  |
| 同課情報化推進室長    | 中村豊昭君  |
| 自治振興課長       | 川崎光一君  |
| 同課自治振興室長     | 前川龍也君  |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 同課自治振興室係長       | 林 洋 一 君   |
| 同課公共交通係長        | 国 井 敏 文 君 |
| 会 計 管 理 者       | 中 村 るみ子 君 |
| 消 防 長           | 長 研 一 君   |
| 消 防 本 部 次 長     | 小 島 邦 広 君 |
| 消 防 本 部 総 務 課 長 | 本 間 鉄 雄 君 |
| 選管・監査事務局長       | 木 村 正 夫 君 |
| 荒 川 支 所 長       | 小 川 剛 君   |
| 神 林 支 所 長       | 鈴 木 芳 晴 君 |
| 朝 日 支 所 長       | 齋 藤 泰 輝 君 |
| 山 北 支 所 長       | 五十嵐 好 勝 君 |
| 教 育 長           | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長     | 遠 山 昭 一 君 |
| 同課教育総務室長        | 伊 藤 浩 君   |
| 同課学校施設係副参事      | 園 部 裕 昭 君 |
| 生 涯 学 習 課 長     | 田 嶋 雄 洋 君 |
| 同課社会教育推進室長      | 太 田 秀 哉 君 |
| 同課スポーツ推進室長      | 永 田 満 君   |
| 同課スポーツ推進室副参事    | 土 田 孝 君   |
| 同課文化行政推進室長      | 富 樫 秀 之 君 |
| 同課教育情報センター長     | 加 藤 涉 君   |

#### 10 議会事務局職員

|     |         |
|-----|---------|
| 局 長 | 田 邊 覚   |
| 次 長 | 小 林 政 一 |

(午前11時44分)

委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算審査特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事項について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を総務文教分科会長に願った。

分科会長（鈴木いせ子君）開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

---

**日程第1** 議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、当分科会所管分を議題とし、最初に歳入について、予算付託表のとおり、各款ごとに担当課長から説明を受ける。

歳入

第10款 地方交付税

（説明）

鈴木分科会長 最初に、第10款地方交付税。

財政課長 10P、11Pをお開き願う。上段になる。第10款地方交付税である。今回の補正予算の不足財源分として普通地方交付税4億71万円を追加した。これにより決定を受けている普通地方交付税の留保額は2億8,294万8,000円となる。

第14款 国庫支出金

（説明）

鈴木分科会長 政策推進課長。

政策推進課長 その下のほうに総務管理費補助金ということで、社会保障・税番号制度システム整備費補助金132万1,000円、これについては福祉関連システムのプログラム改修等に係る補助金である。以上である。

消防長 それでは、6目消防費国庫補助金である。消防防災施設整備費補助金ということで538万6,000円増額をお願いしているものである。今年度新設の防火水槽2基分が補助対象となったことから、増額をお願いするものである。

学校教育課長 その下になる。中学校費補助金、学校施設環境改善交付金である。9月補正で一旦減額させていただいたが、国のほうから2次採択ということで、経済対策ということで交付の内示あったものであり、岩船中学校と山北中学校の工事である。こちらのほう、歳出のほうで細かいところの説明をさせていただく。

生涯学習課長 その下、社会教育費補助金であるが、学校施設環境改善交付金ということで、今回新規に国の補助金をいただくものである。これについては山北総合体育館の耐震改修工事に伴う補助金である。以上である。

第18款 繰入金

（説明）

鈴木分科会長 財政課長。

財政課長 次のページの12P、13Pになる。第18款繰入金である。今回社会福祉基金繰入金を890万円減額している。これはあらかじめ病児保育施設の建設事業に伴い、前のページにあるが、子ども・子育て支援整備交付金が歳入として計上されたので、その関係で調整をしている。

第21款 市債

(説明)

財政 課長 次に、第21款市債になる。こちらについては、土木債、教育債になっているけれども、国の補正予算に基づく起債を追加したものである。

第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第18款 繰入金、第20款 諸収入

第21款 市債

(質疑)

佐藤 重陽 歳出でいこうと思ったのだけれども、よく見たら受け皿の問題だから歳入にしたらいかなと思ってあえてさせていただきけれども、11Pの生涯学習課長から説明があった学校施設環境改善交付金だけれども、体育館を直すやつ。生涯学習課の受け皿になっているような、社会教育費ということで一般公開しているからなのか、どういう理由でここにのつけたのか。

生涯学習課長 それでは、スポーツ推進室副参事のほうから説明をさせていただく。

スポーツ推進室副参事 ただいまのご質問にお答えする。こちら先ほどご説明申し上げたとおり、山北総合体育館の耐震補強、大規模改修に係る工事の補助金である。国のほうの交付金の名称として学校施設環境改善交付金となっている。こちらについては主に言葉のとおり学校施設の交付金ということになるのだけれども、その一部に社会体育施設に対するメニューも含まれていて、この交付金を今回の工事に当たり交付をいただくというものである。

佐藤 重陽 了解。

木村 貞雄 13Pの繰入金の関係なのだけれども、今ほど財政課長から説明あったのだが、福祉交付金のそういった並びについてはどのような率で来るのか。また、縛りとか何かあるのか。

財政 課長 大変申しわけないが、交付金のほうについては詳細、私のほうでは承知していない。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

鈴木分科会長 次に、歳出の審査に入る。当分科会所管分については、予算付託表のとおり、担当課長から説明を求める。

第1款 議会費

(説明)

鈴木分科会長 最初に、第1款議会費から。

事務 局長 14P、15Pをごらんください。1款議会費は198万9,000円の減額補正である。内訳、説明欄にあるが、1の議員報酬等であるけれども、期末手当の本体月数の改定による増額分と予算残額との差し引き調整によるものである。また、次の職員人件費のほうであるけれども、こちらのほうは給与改定に伴う増額と、共済組合負担金のこの負担率が当初見込みより下がったための減額の要因である。以上である。

## 第2款 総務費

(説明)

鈴木分科会長 次に、第2款。

総務 課長 その下、1項1目の一般管理費である。1の一般管理経費であるが、下から2つほどある消耗品費、それから庁用器具購入費であるが、これについては来訪者の利便を考えてローカウンター2台、椅子を5脚分購入するものである。それから、2の本庁舎管理経費であるが、修繕料、これについては議会等のドアを窓入れドアにかえたいということであるし、LEDの照明、それから冬場、これから冬になるわけであるが、サッシが変形しているために外気の侵入があるのでサッシの修繕、それから水回り等の不時修繕である。それから、その下、測量設計等委託料であるが、当庁舎については建設年が古く、エアコンがききの悪いところがあって、全て入れかえるとなるとかなりの額がかかるということで、部分的なエアコンを増設したいということの増設のための設計委託料。それから、あわせて屋上にあるクーリングタワーの整備の設計委託料である。その下、3の特別職人件費90万7,000円減額あるが、これについては新副市長就任に伴う期間率等の減によるものである。それから、4としては一般管理費職員人件費であるが、これは人事異動などによる減である。以上である。

財政 課長 このページの最下段になる。3目の財政管理費になる。財政一般管理経費ということで、次のページにわたるが、消耗品を計上してある。こちらについては消耗物品ということでもろもろの消耗品の不足が見込まれるので51万6,000円追加したものである。

政策推進課長 その下の企画一般経費24万1,000円なのだが、これについては新たに10月1日からインターネットサイトのふるナビということで、ふるさと納税に係るサイトを利用契約をした。それに伴い、インターネットサービスの利用料の増分が4万1,000円クレジット決算手数料が20万というものである。

朝日支所長 支所費用の中の朝日支所の一般管理経費であるが、総務のほうで車10台ほど所有していて、その点検のときの修繕料がかさんで26万円の補正をお願いするものである。その下は同じく庁舎の管理経費で、消防設備点検等を実施して、そのときのふ

ぐあいが出た部分の修繕料ということで15万4,000円をお願いする。

政策推進課長 それでは、下のほうである。庁舎情報システム管理経費396万7,000円。修繕料についてはプリンター、パソコン、デイサービスの空調等にかかわる修繕である。それから、委託料については先ほど補助金等で説明した社会保障・税番号システムの関連で、福祉関連のシステムのプログラムの修繕に係る業務委託料、320万3,000円である。

自治振興課長 その下の地域おこし推進事業経費である。471万1,000円の補正をお願いしたものである。地域おこし協力隊であるが、現在4名導入している。平成29年度から新たに4名追加を予定しており、その追加のための人件費として係る諸経費を補正計上をお願いしている。新たに導入を予定している地域は、神林地区1名、朝日地区1名、山北地区2名の予定である。導入地域の選定に当たっては、地域の特色を生かしながら活性化に取り組めるよう、地元の要望を最優先して選定している。以上である。

選管・監査事務局長 それでは、18、19Pである。4項の選挙費、選挙管理委員会事務局職員人件費84万6,000円の補正であるが、これは給与改定、職員人件費の調整である。以上である。

政策推進課長 その下にある統計調査総務費職員人件費、これについても人事異動等に伴う補正である。次のページをめくっていただきたいと思う。21P、基幹統計調査経費ということで、事務補助員の賃金、それと消耗品費の科目更正である。今後賃金の予算執行がないので、消耗品費のほうに若干不足が生じるということで、賃金から消耗品費への科目更正をお願いするものである。以上である。

選管・監査事務局長 その下の監査委員事務局職員人件費20万円であるが、これも給与改正並びに職員人件費との調整分である。以上である。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午後0時00分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午後0時58分）

## 第9款 消防費

（説明）

鈴木分科会長 歳出の9款について、9款消防費から始める。

消 防 長 それでは、説明させていただく。40Pと41Pをごらんいただければと思う。こちら9款1項1目常備消防費である。まず、初めに消耗品費17万7,000円の増額をお願いするものである。これ1名分の夏の制服、活動服、非常服などの購入費等を考えているものである。その下、修繕料である。こちら150万円の増額補正をお願いする

ものである。これは不時修繕等予定外の修繕が多くあった関係で、年度末までの必要な予算の不足を生じるというふうなことで、今回 150 万円の増額補正をお願いするものである。また、被服購入費であるけれども、こちらまた 1 名分の防火衣と制服の購入費である。それでは、2 番目の常備消防職員人件費、こちらについては人事異動等に伴う人件費の調整である。2 目非常備消防費であるが、こちらのほう職員人件費、こちらのほう人事異動等に伴う人件費の調整である。また、3 目の消防施設費であるけれども、こちら 538 万 6,000 円の財源更正になっているわけだけれども、歳入のほうで説明させていただいた消防防災施設整備費補助金、これ対象になった関係で一般財源から特定財源へ更正ということでお願いしたいと思う。

総務 課長 その下、第 5 目の災害対策費である。43P のほうをごらんになっていただきたいと思うが、1 の防災対策一般経費であって、3 番目の工事請負費、これについては 31 万 7,000 円であるが、既に 11 カ所に拠点避難所において特設の電話工事を行っているが、このうち金屋小学校等において附帯工事がふえたことによって、今回 31 万 7,000 円の増額をお願いするものである。その下、2 の防災行政無線の管理経費である。162 万円の増額補正であるが、修繕料として諸上寺の中継所の修繕費 74 万円、それに伴う、それに足すことの J アラートの屋外受信機、これ総務課の窓の前にあるわけであるが、これの修繕費 88 万円である。以上である。

## 第 10 款 教育費

### (説明)

鈴木分科会長 続いて、第 10 款教育費。

学校教育課長 それでは、その下になるが、1 の教育長人件費、またその下、2 の教育委員会事務局職員人件費については、給与改定によるものである。その下、1、ことばところの相談室職員人件費についても同様である。小学校費である。小学校管理経費 260 万をお願いするものである。修繕料として朝日みどり小学校のスロープ、また猿沢小学校 F F ストープ、その他維持修繕に対応するものである。めくっていただいて、小学校費職員人件費については給与改定によるものである。下、小学校施設改修経費であるが、680 万をお願いするもので、工事請負費として村上南小学校の外壁工事を現在ほぼ終了しているわけであるが、その中で予定していなかった工事、鉄骨の腐食等が見られるということで、その追加工事等があつて 9 月補正でお願いしてきた岩船小学校のキュービクル、またさんぼく北小学校の体育館の出入り口の改修工事等をお願いするものである。次、中学校管理経費 150 万円をお願いするものである。修繕料ということでこちらについては村上東中学校の雨漏り、朝日中学校の外灯、岩船中学校ダスト工事等、あわせて不時修繕に対応するものである。2、中学校費職員人件費については、給与改定によるものである。下がって中学校施設改修経費 2 億 5,688 万 5,000 円をお願いするものである。測量設計等委託料ということで、歳

入のほうでも出てきたが、交付金関係で岩船中学校工事関係の管理費、山北中学校関係の設計及び監理料の委託料である。工事請負費については、岩船中学校校舎の外壁、空調施設、あわせて屋上の防水工事、屋内体育館の外壁改修である。山北中学校の屋内体育館の屋根、外壁、床及びLEDということをお願いする。あわせて荒川中学校屋体の電球2機工事部分と朝日中学校の雨漏りの改修ということをお願いするものである。

生涯学習課長 その次になるが、社会教育総務費、職員人件費については人事異動と給与改定による調整である。次のページ、46、47Pへ移る。図書館のネットワーク等の経費については、図書館の臨時司書の社会保険料を追加するものである。その下、2番、図書館職員人件費については、人事異動と給与改定による調整並びに再任用職員の社会保険料である。それから、その下、文化財保護費の職員人件費については、人事異動による調整、給与改正の調整、それから今後の業務予定による時間外勤務手当をお願いするものである。その下、生涯学習推進センター経費については、現在使用しているコピー機の更新である。それから、その下、教育情報センターの職員人件費については、人事異動による調整と給与改正による調整である。それから、その下、スポーツ団体育成経費については、スポーツ活動支援バスの補助金を126万7,000円追加をお願いするものである。それから、その下、保健体育総務費の職員人件費については、人事異動による調整と給与改定による調整、それから今後の業務予定による時間外勤務手当の増額をお願いするものである。次のページ、48、49Pのほうへ行くが、体育施設経費として総額で5億3,661万3,000円の追加をお願いするものである。内訳として設備保守点検業務委託料は山北地区の桑川ふれあいセンターの貯水槽の清掃業務委託である。その下、測量設計等委託料については、山北総合体育館の耐震補強、大規模改修工事の設計監理のほうの委託料である。それから、伐採業務委託料は、神林地区の北新保にあるゲートボール場の松が枯れたので処分するものである。それから、工事請負費はほとんど99%ぐらい山北の総合体育館の耐震補強、大規模改修に係る建築、機械設備、電気設備等の工事を行う。そのほかには山北地区のふるさと広場の池の中にある橋の撤去をする予定である。それから、山北のピクニック広場のトイレ、炊事棟、それから外灯等の電気設備の撤去、それから桑川ふれあいセンターのグラウンドにあるブランコとうんていが危険遊具なためにこれを撤去する工事である。以上である。

学校教育課長 それでは、そのほか学校給食経費ということで100万円をお願いするものである。修繕料として山北共同調理場のガス釜、そのほか不時修繕に対応するものである。2、学校給食施設経費947万8,000円をお願いするものである。年度当初神林地区の共同調理場化ということで、4カ所の工事費を計上させていただいて、設計に入り精査したところ、足りないということで今回お願いする分と、平林中学校調理場のエアコンが老朽化により部品等がないということで、新規入れかえをするものである。



3、学校給食事業職員人件費については、給与改定によるものである。以上である。

#### 第13款 諸支出金

(説明)

鈴木分科会長 第13款諸支出金について。

財政 課長 第13款諸支出金であるが、土地購入費として旧山辺里公民館の敷地内に隣接する山辺里区が所有する土地66.09平方メートルを購入するものである。このことにより市有地がより成形な形になるので、売却するに当たって有利に売却するためこの土地を取得するものである。以上である。

#### 第14款 予備費

(説明)

財政 課長 続いて、14款予備費であるが、今回の補正予算の調整のために5万8,000円追加するものである。

#### 第2表 債務負担行為補正

(説明)

鈴木分科会長 第2条、第2表、債務負担行為補正。

生涯学習課長 それでは、5ページをごらんいただきたいと思う。下のほうから5番目からであるが、縄文の里・朝日指定管理料、これ平成28年度から平成33年度までで指定管理者と協定に基づく額を債務負担をお願いする。その下、村上市スケートパーク建設工事実施設計業務委託料であって、平成28年度から平成29年度まで、これはスケートパークの建設実施設計等業務に係る委託料を債務負担をお願いするものである。それから、先ほど公の施設であったが、村上体育館を含むこれらの施設の指定管理料、その下、神林総合体育館とそれに付随する施設の指定管理料、朝日地区の総合体育館ほか朝日地区の指定管理料の関係であるが、これは年度は同じであって、平成28年度から平成33年度までで、それぞれ指定管理者との協定に基づく額を債務負担をお願いしたいと思っている。以上である。

#### 第3表 地方債補正

(説明)

鈴木分科会長 次、第3条、第3表、地方債補正。

財政 課長 次のページの6Pになる。まず、最初に総合体育館の整備に係る保健体育債の追加である。3億8,390万円。2として、国の補正予算による道路橋りょう債、それから中学校債、それぞれ道路橋りょう債については3,200万円の増額、それから中学校債については1億5,580万円を増額するものである。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

佐藤 重陽 歳入することに関する歳出に入ってくるだろうと思って質問するのだけれども、政策推進課、11Pなのだけれども、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、いわゆるマイナンバー制度のプログラム改修費用だということなのだが・・・。

鈴木分科会長 どこ。

佐藤 重陽 11P。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、政策推進課、132万1,000円。

(「歳入」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 ごめん。ちょっと待って、ページ違う。

(「17P」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 電算業務委託料、17P、これマイナンバーのあれなのだそうなのだけれども、この効果というか、今非常にカードに、そこ政策推進課ではないのかもしれないけれども、はがきみたいのからカードにかえている交換率は市の中で実際どうか、市民の。カードに対する交換率。

情報化推進室長 申しわけない。マイナンバーカードのほうの事務自体は市民課のほうになっていまして、うちのほう、あくまでそれに関するプログラムの改修費用だけとなっていて、申しわけないが、市民課さんのほうで確認をお願いしたいと。

佐藤 重陽 そうだね、了解した。市民課の方でみんな手続きを。そのとおりだと思う。メリット、デメリットみたいなのが実際に皆さんのほうで出ているのかと。行政として。出ているのかそれをちょっと聞いてみたかった。

鈴木分科会長 どちら。

佐藤 重陽 市民課だからいい。

小杉 武仁 17P、先ほどふるさと納税のサイトの立ち上げということで、ちょっと具体的に中身を教えて。

企画政策室長 お答えする。今まではふるさとチョイスというサイトがあるのだが、これふるさと納税のサイトとしては一番大きなサイトであるが、それを私どものほうで今まで使っていて、現在も使っているのだけれども、昨年状況を見ても申し込みの大体95%

ぐらいがインターネットからの申し込みという状況である。このたび新たにふるナビというもう一つのサイトを立ち上げるということで、今までのと併用してやっていくということで、いろんな形で広めていくことで、また納税者がふえるのではないかとということで取り組みをさせていただいたということである。

小杉 武仁 私も一般質問のほうでしたのだけれども、アプリがここに組み込まれている。要はふるさとチョイスもそうなのだけれども、スマートフォン対応でアプリもある。ふるさと納税専用のアプリというのがある。それとはまた違うわけ。あくまでもホームページ上で使えるようなサイトを立ち上げるのだね。

企画政策室長 あくまでも今までのふるさとチョイスと同じような、いろんなサイトがあるものだから、同じようなものなのだが、別な会社でやっているものを立ち上げるというふうな。

小杉 武仁 わかった。

木村 貞雄 17Pの一番下のほうなのだけれども、地域おこし協力隊の関係なのだけれども、新年度から4名増員ということで、今のわかる範囲内で結構なので、どんな状況なのか。

自治振興課長 神林地区1名については河内集落、ホテルの里の整備やPRに1名。朝日地区については檜原集落、シルクフラワー技術の研修やPRに1名。山北地区については山熊田、雷集落、羽越しな布の研修やPR、それからもう一名は買い物困難者対策のための住民御用聞き活動、いわゆる山北地区における喫緊の課題である買い物難民対策に1名という、それで合計4名募集する予定である。

#### [委員外議員]

渡辺 昌 今説明のあった地域おこし協力隊の業務内容、最初のころは特に地域産物の発掘とかそういうものであって、今回河内はホテルの里とか檜原はシルクフラワーというのが、地域おこし協力隊の業務が割とはっきりしていた感じだけれども、採用の方針みたいなのは多少変わったのか。

自治振興課長 当初はモデル導入的にこちらのほうも手探りで導入を進めてきたが、現在地元の要望を最優先にするような形で導入を進めている。それで今回は具体的な導入内容を一応予定している。

渡辺 昌 済みません。細かいことなのだけれども、一番下の告知端末設置負担金、これたしか1台5万円だったような気がするのだけれども、25万だと5台分になるけれども、違う。告知端末設置負担金、普通だと5万円だったような気がするのだけれども。

自治振興課長 確かに5名分なのだけれども、当初検証するときに5地区から要望があって、5地区の予算要求させていただいた。その後地区のほうから取り下げが1件あって、それで現在は4名の予定でいる。後ほど予算のほうは修正させていただきたいと思っている。

## 第9款 消防費

(質 疑)

佐藤 重陽 43Pの防災行政無線管理経費なのだけれども、さっきの場所、地名は出てこなかったのだけれども、私はこの間、山北行ったら板貝に、無線が何だか切りかえなければ入らないので、大変なのだという消防団員に言われたのだけれども・・・

(「今のままで切りかえ」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 今のままで切りかえしないと使えなくて、不便でしょうがないなんて言われていたのだけれども、どういうことなのか。

消 防 長 済みません。私のほうではちょっと承知していない。

(「たしか桑川から山北支所につながらない」と呼ぶ者あり)

山北支所長 切りかえないとつながらないと、私も初めて聞いたのだけれども、いわゆる定時交信等で、無線の交信等はやっているけれども、確かに海岸線だと非常に場所、入りやすいところと入りにくいところがあって移動して無線交信をしたりというようなところが苦勞はしているという状況は聞いているけれども、今の件のお話しは聞いていない。

佐藤 重陽 今のことなのではないかと思う。だから、今何とかしないと聞こえないので大変なのだ、そういう、その辺も消防にかかわることなので、よく確認してもらう必要があるのではないかと思うのだけれども。

消 防 長 私どももその件については聞いてみたいと思う。

佐藤 重陽 よろしく願います。私も言ってきている本人も消防団の団長なんだか、部長なんだかわからないけれども、本当に困っているのだと、こう言っていたから、もう一回その人確認して、連絡する。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 第10款 教育費

(質 疑)

鈴木 好彦 47P見ていただきたいのだけれども、保健体育総務費のスポーツ活動支援バス補助金が補正減であるけれども、これは当初予算が見積もり甘かったのか、それとも何か違う要因が発生したのか、その辺ちょっと確認したい。

生涯学習課長 当初の予定では半年ぐらいで補助金を終えて、リース契約をしたいというようなことで、当初予算では半年ぐらいしか見ていなかった。それで今回リース契約が来年度というのか、4月になるような形なので、それまでのつなぎということでまた半年分をお願いする形になってしまった。以上である。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第2表 債務負担行為補正

(質 疑)

佐藤 重陽 生涯学習課長、スケートパーク建設工事実施設計業務委託料ということで、これ事業化に向けて今頑張ってもらいたいと思うのだけれども。ただ、私この間スポーツ審議会、理事会など、いろいろそういう会があるみたいなので、そこでそういう説明を聞いて、丁寧にしてもらいたい。自分たちが今まで行政と話し合っただけで積み重ねてきたものを飛び越して、簡単に言えば市長が思いつけばすぐそうなるみたいな、大分不満的な声が届いてきているので、そういうことに対するケアというか、少しやっぱりそういうスポーツ団体に対して我慢させて我慢させて、できない、できないというのを、横からひょいっとオリンピック選手出たおかげで予算今度つくことになって、我々今までやってきたのは何なのだろうみたいな、やっぱりそういう声が出てくるので、その辺に対するケアも忘れないでお願いしたいと思うのだが。

生涯学習課長 了解した。

小杉 武仁 私もスケートパークのことなのだけれども、皆さん注目されているもので、設計の実施ということなのだけれども、概算である程度の予算というのはでき上がっているわけ。

生涯学習課長 正確にはまだ出ていない。今まだ基本設計が完成していない。基本設計が固まってくると見えてくるのかなと。ただ、実施設計の段階にならないとより現実に近い金額にはまだならない。まだ大枠で正確な金額をお話しする段階ではない。私どもから

正確なの今申し上げることできない段階である。

小杉 武仁 皆さん気にされていることだし、15 億とも 20 億とも言われているわけけれども、例えば国の支援をもらうとか県の支援をもらうとか、その辺の方向性はどこまでの段階で今考えられているかというのを聞かせてもらっていいか。

生涯学習課長 先般市長も発言をしていたが、今斎藤代議士を通じて事務所のほうへ行ってお願いして、この間橋本聖子議員とも会えるようになったり、国からのこういった施設に対する制度が今はないのだが、やはりこういった特殊な施設をつくるのでということで、斎藤代議士経由で国から何らかの特別な枠でも支援をいただけないかというのが1つ。それから、県のほうでは南魚沼市のほうが小野塚彩那選手の関係で、今大規模なハーフパイプの施設を整備しているということだ。これに平成 27 年度の段階で新潟県から1億円ほどの補助金が出たというふうに聞いておって、そういった前例があるので、うちもオリンピックの選手養成施設であるので、県のほうへ働きかけをさせていただいて、南魚沼と同じ程度の補助金をいただきたいという願いをするべく、県会議員のお二人には挨拶を兼ねてお願いに行ってきたところ、12月の議会終わったらまた一緒に、うちの市長も含めて新しい県知事のほうへお願いしていこうということは、今内々に話をしている段階である。そのほかにわずかなのだが、t o t oのスポーツの振興くじの関係が、こちらのほうも補助金の申請をしよう、これは金額が2,000万ぐらいのものであるが、とにかくいろいろな手を使っていろんな補助金をいただこうということで動いているところである。

小杉 武仁 いかんせん時間がないことだし、急がれているというのは非常によくわかるのだけれども、例えば国でも県でもt o t oにしても、どこも手だてがないとなったときというのは、やっぱり単独事業としてやっていくしかないのだろうけれども、それだけの予算を短期間の間に右から左というわけにはこれいくのか、その辺の考えをちょっと聞かせていただきたい。

財政 課長 スケートパークの整備については、財源的には一応過疎債を充当する予定で今考えている。ただ、過疎債も大枠が制限されるので、その辺ちょっとほかの事業との割り振りの関係を十分精査しながら、財源的には先ほど言われた国の補助金、県の補助金、t o t oの補助金、残ったところを短期分について基本過疎債を充当というふうに考えている。

小杉 武仁 過疎債を利用するには時間的なものを、逆算していつて時間的に間に合うのかどうか。

財政 課長 過疎債は来年度起債相談とあって、これこれこういう事業をやるというところの県に相談をして、これスケートパークは単年度ではないので、継続費でやる予定でいるので、2年度にまたがる話を来年度して、そこで大枠の了解を得た上で進めていくという形になる。いずれにしても過疎債、平成 29 年度であれば、何月かちょっとあれだけれども、年度の早い段階で総額の予算を組んだ後に、総事業費の話をして、

それで内定を受けてという形になるので、そのように進めていきたい。

小杉 武仁 ということは、やっぱり財政課長言うのがまず先になって、その後に過疎債の判断をしていくということなのだね。

財政 課長 いずれにしても、過疎債を充当しなければできないと思っている。だから、事業をやる上では過疎債ありき。ただ、過疎債の枠にも制限があるので、なるべくいただける補助はいただくというスタンスである。

小杉 武仁 わかった。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 第3表 地方債補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ただいまご審査いただいた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。これから議第171号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第171号のうち総務文教分科会所管分については原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で当分科会に付託された議案の審査等については全て終了した。これら議案審査等についての分科会長報告書作成は、分科会長に一任させていただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ご異議ないので、分科会長報告書の作成は分科会長に一任された。

分科会長(鈴木いせ子君) 閉会を宣する。

(午後1時36分)